
令和3年度
教育委員会の事務の
管理及び執行の状況の
点検及び評価結果報告書

令和3年12月
高知市教育委員会

■ はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）の一部が改正され、平成20年度から全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことが義務付けられました。また、その点検・評価の結果については、議会に報告するとともに、市民に対して公表することとされています。この点検・評価を義務付けた法改正の目的は、それぞれの教育委員会が効果的な教育行政を推進し、市民に対する説明責任を果たしていくことにあります。

高知市教育委員会では、この趣旨を踏まえ、本年度に教育委員会が行った事務を振り返りつつ、検証を重ね、報告書としてまとめました。

本年度の点検・評価につきましては、「G I G Aスクール構想推進事業」、「不登校対策の充実」、「学力向上対策」の3項目で点検・評価を行うこととしました。

点検・評価の過程を通じ、課題となった事柄については、翌年度以降の施策展開に生かし効果的な教育行政に努めていきたいと考えます。

市民の皆様方には、この報告書をご一読いただき、ご意見をお寄せいただければ幸甚に存じます。

最後になりますが、報告書の作成に当たり貴重な助言をいただいた高知大学大学院総合人間自然科学研究科教職実践高度化専攻専攻長の柳林信彦氏と元高知市教育委員会教育次長の依岡雅文氏に深く感謝申し上げます。

高知市教育委員会

教育長 山 本 正 篤

《 参 照 》

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

■ 事務の管理及び執行の状況の点検・評価について	1
【対象事務1】GIGAスクール構想推進事業	
～GIGAスクール構想 新たなステージへ	
デジタル技術を活用した新しい学習スタイルの確立のために～	3
○ 点検・評価委員の意見・提言への対応	5
○ 個別事務事業の点検・評価シート	
GIGAスクール構想推進事業	9
【対象事務2】不登校対策の充実	
～「教育支援センターみらい」の活動の充実と	
校内型適応指導教室の研究実践の推進～	10
○ 点検・評価委員の意見・提言への対応	13
○ 個別事務事業の点検・評価シート	
「教育支援センターみらい」の活動の充実	16
校内型適応指導教室の研究実践の推進	17
【対象事務3】学力向上対策	
～学力向上推進室による更なる取組・支援の充実～	18
○ 点検・評価委員の意見・提言への対応	20
○ 個別事務事業の点検・評価シート	
学力向上アクティブ・プラン第二期	
～学力向上推進室による更なる取組・支援の充実～	24
■ 点検・評価委員からの意見等	25

■ 事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

1 概 要

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、都道府県，市区町村を問わず，全ての教育委員会には，その教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い，その結果に関する報告書を作成して，議会に提出し，また公表することが義務付けられています。

高知市教育委員会では，平成20年度から点検・評価を行い，業務の改善を図っています。

2 対象年度

点検・評価の対象となる年度については，前年度又は当年度のいずれでもよいとされています。高知市教育委員会では，この点検・評価を単なる評価にとどまらせることなく，「計画」－「実施」－「評価」－「見直し」の一連の業務サイクルとして捉え，事務の改善につなげ，次年度の施策に反映させるため，対象年度を当該年度分とし，点検・評価を行いました。

3 項 目

点検・評価を行う項目については，全ての事務に対して行うことは難しいため，令和3年度の教育施策の重点課題として「GIGAスクール構想推進事業」，「不登校対策の充実」，「学力向上対策」の3項目の点検・評価を行うこととしました。

その他の事業については，翌年の市議会9月定例会に決算の認定議案と併せて提出している主要施策成果報告書を基にご意見をいただきたいと考えています。

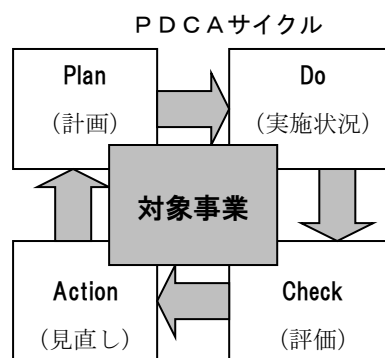
4 点検・評価の方法

(1) 概要

点検・評価の方法は，対象項目をそれぞれの事業レベルにまで分け，事業の成果や課題を挙げて，達成度と方向性を評価しました。

具体的には，各事業の達成度を「AA」，「A」，「B」，「C」，「D」の5段階（別表①参照）で評価することとし，各事業の方向性を「a」，「b」，「c」の3段階（別表②参照）で評価することとしました。

この事業ごとの評価結果を基に，改めて点検・評価対象事務の取組全体を評価（別表③参照）し，翌年度への見直しにつなげることをとしています。



別表① 「各事業の達成度」

達成度	定性的内容	定量的内容
AA	目標を大幅に上回る成果を挙げている。	達成水準に対して120%以上の成果を挙げた。
A	目標を上回る成果を挙げている。	達成水準に対して110%以上の成果を挙げた。
B	ほぼ目標どおりの成果を挙がる見通しである。	ほぼ達成水準どおり（90%以上から110%未満）の成果を挙げた。
C	目標どおりの成果に至らない見通しである。	達成水準に対して90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。	達成水準に対して80%未満の成果であった。

別表② 「各事業の方向性」

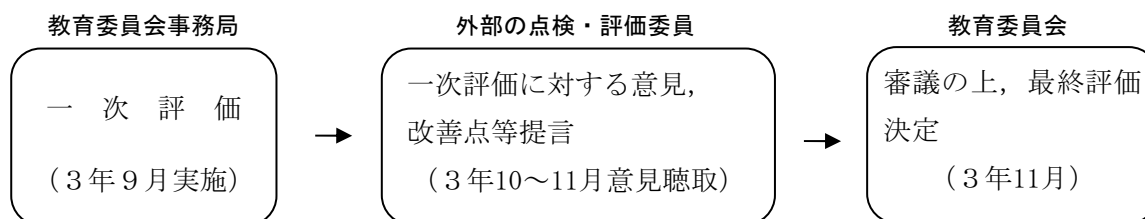
方向性	内 容
a	現状の取組の方向性は良く、このまま事業を継続する。
b	現状の取組の方向性は良いが、事業手法の改善等を行う必要がある。
c	事業の抜本的な見直しが必要である。

別表③ 「点検・評価対象事務の全体評価」

内 容
対象事務の各事業は、順調に推移しており、現状の取組で良い。
対象事務の各事業は、ほぼ成果を挙げているが、少し見直しが必要である。
対象事務の各事業の進捗が遅れが見られ、効果の低い事業を見直す必要がある。
対象事務の各事業の進捗が大幅に遅れており、抜本的に見直す必要がある。

(2) 具体的な点検・評価の手順

点検・評価の手順は、まず教育委員会の事務局において、個別の事務事業について一次評価を行いました。この一次評価を基に、外部の点検・評価委員2名からの意見や提言を踏まえ、教育委員会が最終評価を決定しました。



(3) 点検・評価委員

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、下記の2名の方に事務の点検・評価委員をお願いしました。

いただいた意見等は25ページ以降に掲載しています。

氏 名	役 職 等
柳 林 信 彦	高知大学大学院 総合人間自然科学研究科 教職実践高度化専攻 専攻長
依 岡 雅 文	元高知市教育委員会教育次長

G I G A スクール構想推進事業

～G I G A スクール構想 新たなステージへ
デジタル技術を活用した新しい学習スタイルの確立のために～

G I G A スクール構想については、令和元年12月に国から示されて以来、新型コロナウイルス感染症の拡大という事態を受け、前倒しされた計画のもと、急ピッチで I C T 環境整備が進められることになった。

本市では全ての学校において、令和3年8月末までに、一人1台端末と高速大容量通信ネットワークの整備が完了し、G I G A スクール構想におけるハードウェア領域の準備を整えることができた。

各学校では、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、個別最適化された「新たな学び」の実現に向けた取組が開始されることとなり、I C T 環境を日常的に活用した学習活動を展開する取組が行われるようになったところである。

その一方で、新型コロナウイルス感染症は大きな流行の波となって学校を危機にさらし、学校の臨時休業を行わざるを得ない状況も想定される。このような場合においても、学校は児童生徒一人一人の学びを止めることがないようオンライン授業等を行い、児童生徒との切れ目ないコミュニケーションの継続と学力保障を行う必要がある。

これらのことを踏まえ、本市での「G I G A スクール構想」の推進は、令和2年度に設置した高知市立学校 I C T 活用推進協議会や各学校と連携し、日常的な利用を推進するための指標とその目標値を定め、個別最適化を図るための研修やオンライン授業等に係る研修、活用事例等の情報発信などを積極的に行っていく。

1 計 画

(1) 目標

- ① 全ての児童生徒に一人1台タブレット P C が整備され、全ての学校に高速大容量通信ネットワークが整備されていること。
- ② 一人1台タブレット P C の日常的な利用を推進するための指標とその目標値が定められていること。
- ③ コロナ禍においても児童生徒一人一人の学びを止めることがないようオンライン授業を行うための研修が行われ、準備が整えられていること。

(2) 目標設定の理由

国の「G I G A スクール構想」の急加速に対応し、高知市立学校においても高速大容量の通信ネットワークや児童生徒一人1台端末の整備などのハード整備を進める必要が生じた。それとともに整備された I C T 環境を日常的に活用し、新たな学びの実現に向けた取組が必要となった。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学校の臨時休業等の措置が採

られたときにも児童生徒の学びを止めない仕組みが必要となった。このようなことから、3つの目標を掲げGIGAスクール構想推進事業を展開していくこととした。

(3) 対象事務の現状

児童生徒向けの一人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備する国の「GIGAスクール構想」（令和元年12月13日閣議決定）により、令和5年度末までに全ての児童生徒に一人1台端末の整備が行われるよう取組が進められていた。

しかし、新型コロナウイルスの流行への対応と新たな生活様式への対応が必要となり、GIGAスクール構想は計画を前倒しすることとなった。これらのことから、本市のGIGAスクール構想推進事業は急ピッチで進められることとなった。

2 実施状況（令和3年度）

■令和3年度GIGAスクール構想推進事業における各事業の状況

事業名	達成度	方向性
GIGAスクール構想推進事業	A	a

*達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の5段階で評価

*方向性を「a」「b」「c」の3段階で評価

*事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

3 点検・評価対象事務の全体評価（令和3年度）

評価	対象取組の各事業は、順調に推移しており、現状の取組で良い。
----	-------------------------------

「GIGAスクール構想推進事業」では、大規模なハードウェア整備を短期間で完了させ、その活用が本格的にスタートしている。また、コロナ禍における緊急事態時に備えての取組が行われ、「オンライン授業」により児童生徒の「学びを止めない」ためのスキルアップが教員間で図られたことは大きな前進である。今後、授業等において、日常的にタブレットPCを活用して主体的・対話的で深い学びが実現できるよう、学校現場に合致した指標や目標値を設定していく方向性は妥当である。

4 見直し

(1) 取組を進めるに当たっての新たな課題等

本市におけるGIGAスクール構想の推進は、令和3年9月に本格的なスタートをすればかりであり、学校によってタブレットPCの使用状況や頻度にばらつきがあることから、具体的な測定指標と達成可能な目標値の設定には至らなかった。

また、新型コロナウイルス感染症の急拡大による学校の臨時休業措置や、同感染症の影響によりやむを得ず学校に登校できない児童生徒の増加が想定されたため、児童生徒の「学びを止めない」ための方策として、オンライン授業の実現とその在り方が新たな課題となった。

対面に限定しない「オンライン授業」を前提とした取組を行うに当たっては、児童生徒各

自がデジタルドリルやGoogle Classroom, Google Meet などのアプリを活用する必要があり、それを踏まえて、各学校が「オンライン授業」の準備を行っていく必要がある。

また、児童生徒の家庭における通信環境は様々であり、常時接続が可能な家庭に限られていることが判明し、家庭におけるWi-Fi環境の有無が学習環境に大きく影響を及ぼすことも新たな課題として浮彫りになった。

(2) 改善策の検討

コロナ禍においても児童生徒一人一人の学びを止めることがないようにオンライン授業等を行うためには、教員のICT活用の指導力向上を図る研修が行われ、家庭でも利用ができるように準備が整えられていることが必須となることから、次の4つのことを着実に進めていくこととした。

① 一人1台タブレットPCの活用事例と推進体制の周知

高知市立学校ICT活用推進協議会で作成した活用事例を動画資料としてまとめ、定例校長会のたびにシリーズ化して紹介するとともに、協議会のウェブサイトにて事例や推進体制を掲載し、周知することとする。

② 一人1台タブレットPC活用の測定指標における目標値の設定

タブレットPCをどのように使用をすれば、オンライン授業として成立できる「活用」に当たるのか等のことが明確になるよう、一人1台タブレットPC活用の測定指標とその目標値の設定を行うこととする。

③ 各校のICT研修担当の組織化とサポート体制の構築

各校の情報教育担当者をICT研修担当として位置付け、組織化を図るとともに、オンライン会議を開催するなど、各校でミニ研修等の実施ができるようサポート体制を構築していくこととする。

④ Wi-Fi環境のない家庭のためのWi-Fiルーターの確保

学校で臨時休業措置が採られた場合において、Wi-Fi環境がない家庭にモバイルWi-Fiルーターを貸与できるよう「高知市オンライン家庭学習用通信機器貸与規程」を定め、一定台数の機器を確保しておくこととする。

○ 点検・評価委員の意見・提言への対応

評価委員からは、本市の「GIGAスクール構想」の推進に向け、短期間で一人1台端末の整備や高速大容量通信ネットワークの整備などが全て完了し、どの学校でも不足なく運用できるようになったことに対し、評価をいただいた。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による学校の臨時休業等が行われる場合に備えて、各校でのオンライン学習等の研修が行われ準備が進められたことや研修への支援等についても評価をいただいている。

これらの方向性の先には、教員のICT活用指導力の向上・情報モラル教育・情報教育の充実があり、評価委員から出された8つの提言により、一層の充実が図られるよう、対応する取組を進めていきたい。

提言① 先進事例の紹介やICTの活用のための手引書の作成，これらを用いた学校や教員のニーズに基づく研修の提供

【提言①に対応する取組】

産官学で構成される高知市立学校ICT活用推進協議会では，学識経験者やIT業界からの情報提供を得ながら，同協議会のウェブサイトにて学校や教員に対して情報発信を行っているところである。

このウェブサイトには，教員の研修の材料となるようにICT活用のための手引書などを掲載しているが，まだまだ十分とは言えず，更なる内容の充実が必要である。

教育研究所と十分に連携しながらニーズ把握を行い，手引書などの一層の充実を図っていくとともに，各校にて研修が実施できるよう体制を整えていく。

提言② 児童生徒一人1台のタブレットPC活用の測定指標における目標値の設定

【提言②に対応する取組】

児童生徒一人1台に配付されたタブレットPCを，どのように活用していくことが個別最適化された学びや創造性を育む学びになるのか，高知市立学校ICT活用推進協議会の学識経験者から意見を聞きながら，測定指標を設定することとする。

なお，測定指標については，「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて，児童生徒の発達段階に応じた指標設定についても検討しつつ，学習成果の測定に資する目標値を段階的に設定していく。

提言③ 学校経営や生徒指導，校務運営での教育情報機器の活用

【提言③に対応する取組】

現在，高知県内の小中学校では「統合型校務支援システム」が運用され，教員の業務負担の軽減が行われているところである。

また，高知市では，学校家庭連絡システム(KICS)を導入し，保護者のスマートフォンや携帯電話に情報を発信することが可能となっている。

今後，これらのシステムに加えて，教育情報機器を活用することにより，さらに効率的な学校経営や生徒指導，校務運営ができるよう，活用事例を紹介するなどの支援を行っていく。

なお，この取組は，教育データを可視化し，学校全体で情報共有をしている他の自治体の事例を参考にしながら進めていく。

提言④ 各学校や教員が活用できる多様なコンテンツの開発と提供，活用事例の収集と周知の取組

【提言④に対応する取組】

現在，動画配信サービス等において，数え切れないほどの様々な授業等に関する動画コンテンツが公開されている。しかしながら，これらの中から，優良で有益なコンテンツをピックアップすることは容易ではない。

優良サイトのリンク集があれば必要な情報にたどり着くことが可能になることから，まずは，高知市立学校ICT活用推進協議会ウェブサイトを使用したサイトの評価コメントが入力できるシステムに改善できるか調査を進める。

提言⑤ 多様な児童生徒に対する学びの保障の新しい形と教員のワークライフバランスの確保

【提言⑤に対応する取組】

GIGAスクール構想により，本市で整備したタブレットPCには，「Google Workspace for Education」が導入されている。これには，「Google Classroom」というアプリが含まれ，教員が児童生徒との間のコミュニケーションを行うだけでなく，課題の作成・配付・回収・採点・フィードバックまでを一元的に行うことができるようになってきている。

これらの一連の作業は，これまでの紙ベースでの作業とは比較にならないほど迅速にオンライン上で完結させることができ，また，準備に要する時間や手間も大幅に軽減でき，ペーパーレス化を図ることも可能となる。さらに，人為的なミス軽減や効率的な業務推進にもつながることから，教員のワークライフバランスの確保に寄与できるものとなる。

提言①に対応する取組と併せ，その在り方を検討していく。

提言⑥ 土佐山・鏡地区の光回線開通後の迅速な対応とサポート体制

【提言⑥に対応する取組】

土佐山・鏡地区においては，令和4年3月までに光回線によるインターネット接続環境が整備される見込みである。

このため，令和4年度途中までにローカルブレイクアウト方式によるインターネット接続環境に移行できるよう過疎債など活用可能な財源確保を行いながら，着実に計画を進めていく。

提言⑦ 教育的観点に立ったG I G Aスクール構想事業の方向性の検討

【提言⑦に対応する取組】

G I G Aスクール構想で目指すものは、特別な支援を必要とする児童生徒を含め、多様な児童生徒を誰一人取り残すことなく、個別最適化された、児童生徒の資質・能力の確実な育成である。

また、これまで教員が培ってきた教育実践と最先端教育のベストミックスを図ることにより、指導力を最大限に引き出すことに他ならない。

このため、今年度の各学校のG I G Aスクール構想に係る取組の分析を行い、教員と児童生徒のそれぞれが持つ力を更に伸ばすことができるようサポート体制の構築が重要である。

一人1台のタブレットPCを有効に活用して、デジタルとアナログの組合せによる最適解を導き出し、各学校で主体的・対話的で深い学びを実現させることが本市の教育の質の向上につながるとの認識のもと、関係所課が連携し、適切に検討をしていきたい。

提言⑧ 全国学力調査のC B T化（コンピュータ使用型調査）に係る、関連所課間の体制強化

【提言⑧に対応する取組】

文部科学省では、学校・家庭においてオンライン上で学習やアセスメントが可能なC B Tシステムである「学びの保障オンライン学習システム（M E X C B T：メクビット）」を構築し、地方自治体等が作成した学力調査問題のデジタル化を行い、希望する全国の学校で活用できることを目指している。高知県教育委員会でも「高知家まなびばこ」とM E X C B Tの連携を見据えているため、今後は国や県の動向を注視しながら関係所課間で連携して情報収集に努める。

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： G I G Aスクール構想推進事業 】

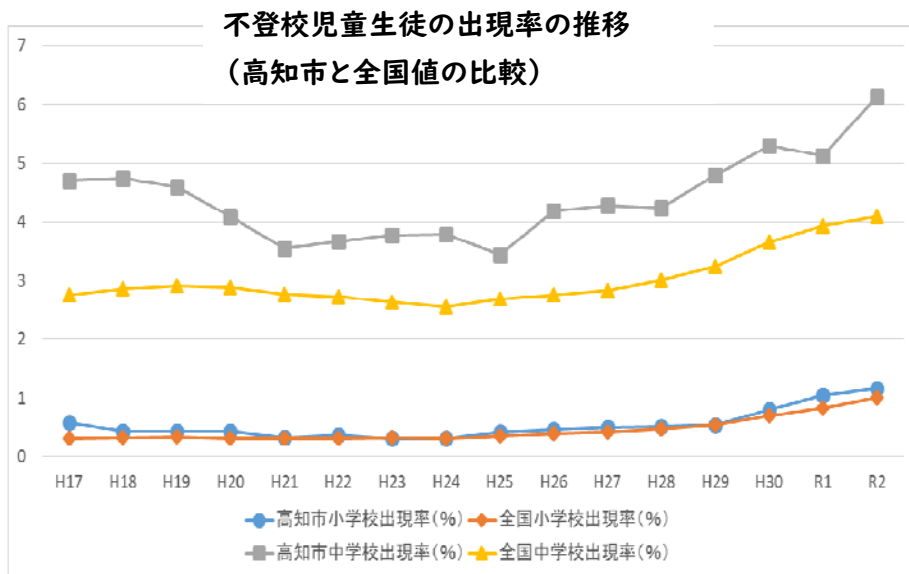
事業名	G I G Aスクール構想推進事業		担当課	学校環境整備課
1 事業の目的・概要等	<p>【事業の目的】 全ての児童生徒一人1台にタブレットPCの整備と、全ての学校に高速大容量の通信ネットワーク環境の整備を行うとともに、教員のICT活用の指導力向上を図ることで、子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現する。</p> <p>【事業の概要】 G I G A = Global and Innovation Gateway for All 国の進めるG I G Aスクール構想により、本市の「G I G Aスクール構想推進事業」は、令和2年度より取組を開始した。 1 ICT環境の整備 児童生徒が日常的にタブレットPCを活用し、調べ、学び、考え、対話などの知的な活動や遠隔学習、交流学習などのオンライン学習が行えるよう、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、一人1台タブレットPCの整備及び全ての学校の教室や体育館にWi-Fi環境と高速インターネット接続回線を整備する。 2 教員のICT活用指導力の向上 個別で最適な学びや協働的な学び、主体的・対話的で深い学び等につながる授業づくりや、児童生徒の学びを止めないための教員研修を実施する。</p> <p>【達成すべきレベル】 1 全ての児童生徒に一人1台タブレットPCの整備（整備率100%）。 2 全ての学校に高速大容量通信ネットワークの整備（整備率100%）。 3 一人1台タブレットPCの日常的な利用を推進するための指標とその目標値の設定。 4 コロナ禍においても、児童生徒一人一人の学びを止めることがないよう、オンライン授業を行うための教員研修の実施。</p>			
2 成果	<p>○全ての児童生徒への一人1台タブレットPCの整備とともに学校の高容量通信ネットワーク整備、Wi-Fi整備が完了し、学校のLBO高速インターネット回線への切替工事が完了した。</p> <p>○各校の情報担当者（ICT研修担当者）により、校内で定期的なミニ研修会が開催されたことで児童生徒の主体的・対話的で深い学びにつながる一人1台タブレットPCの日常的な利用が行われるようになった。</p> <p>○コロナ禍においても児童生徒一人一人の学びを止めることがないよう一人1台タブレットPCの持ち帰りやオンライン授業を行うための仕組みが整った。</p>			
3 課題等	<p>○本市におけるG I G Aスクール構想の推進は、令和3年9月に本格的なスタートをしたばかりであり、学校によってタブレットPCの使用状況や頻度にばらつきがあることから、具体的な測定指標と達成可能な目標値の設定には至らなかった。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の急拡大により、学校の臨時休業措置や同感染症の影響によりやむを得ず学校に登校できない児童生徒が増加することが想定されるようになったため、急速、それらの状況に対応できるオンライン授業の実現とその在り方が新たな課題となった。同時に家庭でのWi-Fi環境の有無が学習環境に大きく影響を及ぼすことも新たな課題として浮彫りになった。</p>			
4 今後の取組	<p>高知市立学校ICT活用推進協議会にて、一人1台タブレットPCの活用事例と推進体制を広く周知していく。</p> <p>一人1台タブレットPC活用の測定指標を定め、達成可能な目標値の設定を行う。</p> <p>各校のICT研修担当の組織化を図り、ミニ研修等の実施へのサポート体制を構築する。</p>			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	G I G Aスクール構想推進事業では、大規模なハードウェア整備を短期間で完了させ、その活用が本格的にスタートしている。また、コロナ禍における緊急事態時に備えての取組が行われ、「オンライン授業」により児童生徒の「学びを止めない」ためのスキルアップが教員間で図られたことは大きな前進である。今後、授業等において、日常的にタブレットPCを活用して主体的・対話的で深い学びが実現できるよう、学校現場に合致した指標や目標値を設定していく方向性は妥当である。
	A	a		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり（90%以上から110%未満）の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。
	D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。

不登校対策の充実

～「教育支援センターみらい」の活動の充実と校内型適応指導教室の研究実践の推進～

高知市の不登校児童生徒の出現率の状況は、グラフにあるように、全国と同様、平成25年度から増加傾向に転じ、令和2年度の出現率は小学校、中学校とも過去最高となっている。

特に、中学校においては、全国値と大きな開きがあり、「不登校対策の充実」は喫緊の課題と考えている。



また、令和元年10月に文部科学省から通知された「不登校児童生徒への支援の在り方について」の中においては、不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方として、「『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある」と示されるとともに、学校等の取組の充実において「多様な教育機会の確保が必要である」とされている。

このような中、本市の不登校対策として、国の方向性に沿い、不登校状態にある児童生徒に対して、社会的な自立と進路保障を図るために「教育支援センターみらいの活動の充実」と、学校において、不登校児童生徒の「多様な学びの場の保障」に向けた「校内型適応指導教室」を設置し、学校の不登校対応力の強化を図るよう取り組んでいる。

(※「校内型適応指導教室」とは、学校において、不登校等の子どもを対象として、個別カウンセリングや集団での活動、教科指導などを行う仕組みと教室のことである。)

1 計 画

(1) 目標

教育支援センターみらいに通所する全ての児童生徒の学びを保障し、中学3年生の進路保障を100%実現する。

教育支援センターみらいの活動において、GIGAタブレットを利活用し、自分の考えを表現できるようになり、「研究所まつり」や「出発式」等で発表できる。

「高知市校内型適応指導教室研究実践モデル校（城北中学校サポーター室）」と「高知県不登校支援推進プロジェクト事業指定校（城東中学校学びの保健室タンポポルム）」（以下「2校」という。）において、校内の教室で行われている授業をリモート配信して、校内

型適応指導教室に登校している子どもたちが、教室での授業を受けたり、活動に参加したりする。

2校以外の学校においても、学校の状況に応じて「子どもの居場所」等を設置して、学校の不登校対応力を強化し、「学びの場の保障」を行っている。

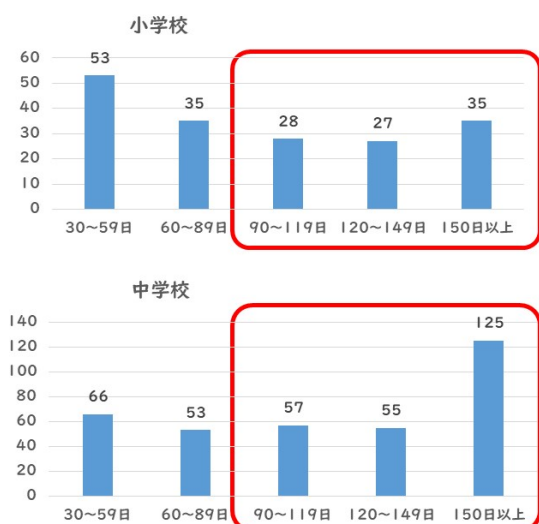
(2) 目標設定の理由

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）」（平成29年2月14日施行）、「教育機会確保に関する基本指針」（平成29年3月31日策定）により、「個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援の推進」や「多様で適切な教育機会の確保」が強調され、議論が取りまとめられて、「不登校児童生徒の支援の在り方について」（令和元年10月25日通知）が示された。その中に、「学校等に不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保が必要である」とこと、「教育支援センターの整備充実及び活用を図り、不登校児童生徒への支援の中核となることが期待されている」とあることを受け、不登校の状態にある子どもへの支援を充実させるよう、目標を設定した。

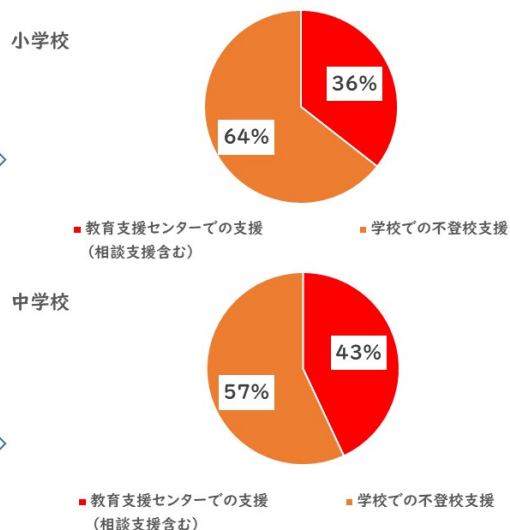
(3) 対象事務の現状

高知市の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、令和2年度は小中学校とも過去最高となっている。出現率においては、全国と同様に増加傾向にあり、小学校で全国よりやや高く、中学校においては全国値を大きく上回る。また、欠席日数で見ると、欠席日数が90日を超えている小学生が全体の約51%、中学生においては67%を占めている。それらの児童生徒のうち、教育支援センターにつながっている（相談支援も含む）小学生は36%、中学生は43%であり、小学校で64%、中学校で57%の子どもたちが在籍校における不登校支援となっている。このような現状から、不登校児童生徒の多様な学びの場の保障に向けて、教育支援センターの活動の充実と共に、学校における不登校対応力の強化と柔軟な受入れ態勢の取組が求められている。

令和2年度欠席日数別不登校児童生徒数



令和2年度欠席日数90日以上不登校児童生徒の支援について



2 実施状況（令和3年度）

■令和3年度不登校対策における各事業の状況

事業名	達成度	方向性
「教育支援センターみらい」の活動の充実	A	a
校内型適応指導教室の研究実践の推進	B	a

- *達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の5段階で評価
- *方向性を「a」「b」「c」の3段階で評価
- *事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

3 点検・評価対象事務の全体評価（令和3年度）

評価	対象取組の各事業は、順調に推移しており、現状の取組で良い。
----	-------------------------------

不登校児童生徒の自立への支援と学びの保障を行い、教育支援センターみらいの取組が強化できている。

子どもの状況に応じて、柔軟な受け入れ体制を整備し、自立への支援を推進し、学力を保障するよう、それぞれのアプローチで学校の不登校対応力を強化している。

4 見直し

(1) 取組を進めるに当たっての新たな課題等

「教育支援センターみらい」の職員が教育支援センターにおける学習や活動において、GIGAタブレットの効果的な利活用について研究を推進する。

学級担任や学校と連携を取り、体験学習等において、共に支援に当たることができる環境を整える必要がある。

校内型適応指導教室モデル校等の2校の教室において、タブレットを活用した学習形態について研究を進めているが、活用方法についてはまだ試行錯誤の状態である。また、校内の授業のリモート配信では、参加する生徒の状況に応じたものになるよう工夫が必要である。また、2校以外の学校における「子どもの居場所」の設置が継続、拡大できるように、支援が求められている。

(2) 改善策の検討

センター職員の研修を実施し、教育研究所にあるGIGAタブレットを、2学期以降、児童生徒が利活用できるよう教育環境を整え積極的に活用する。

各行事について学校に案内文書を送るだけでなく、センター職員から連絡を取って紹介したり、児童生徒が自ら考えた方法で、学校に知らせたりする等の工夫を行う。

2校の教室において、個々の生徒の登校時間やニーズの違い等に配慮して、生徒にとって有効なリモートの配信の在り方を検討する。

学校における不登校対応力の強化として「校内型適応指導教室」の拡大や、学校の「子どもの居場所」の設置に向けて、教育環境の整備ができるよう、成果を発信していく。

○ 点検・評価委員の意見・提言への対応

評価委員からは、本市の不登校対策の充実に向けた「教育支援センターみらい」の取組は、「児童生徒が自ら進路を主体的に捉える」「自立的に生きる基礎を養う」「児童生徒に応じたきめ細やかな支援」、「ICTを活用した学習支援」など国の方向性とマッチしているとの評価をいただいた。また、本市の「校内型適応指導教室」モデル校の授業のリモート配信による学習提供や、モデル校以外でも学校における「子どもの居場所」を設置し、学校の不登校対応力の強化を図っている取組についても成果が見られているとの評価をいただいている。

一方、不登校支援においては、学校教育活動の改善や魅力ある学校づくりの充実、関係機関との連携体制の強化、そして、ICTを活用した支援を関係所課と連携して進めていく必要があるとのご指摘もいただいた。

以下、いただいた6つの提言とその提言に対応する取組について述べる。

提言① 学校教育活動の改善に向けた魅力ある学校づくりや児童生徒の一人一人の状況に応じた支援、学習環境の整備

【提言①に対応する取組】

不登校の支援の充実においては、子どもたちにとって安全・安心で、楽しく学ぶことができる魅力ある教室環境が整備されており、日々、子どもにとって楽しく分かる授業が行われることが求められる。

不登校の子どもたちの背景を考えたときに特別支援教育の視点での授業づくり、いわゆるユニバーサルデザインを意識した授業構成が重要であり、児童生徒一人一人に配慮した支援が必要であると考えます。

教育研究所では、「不登校の体験が培う希望という力」と題した不登校の当事者や保護者、教員らの手記を編纂した手記集を11月に発行し、不登校の子どもへの理解を深め、保護者の思いや支援者の願いを知ることにより、保護者とつながった支援の充実を図っていく。

あわせて、「あったか学級づくりアドバイザー」の助言をまとめて冊子化し、教職員に配付することで、先生方が子ども一人一人の状況に応じた適切な支援ができるよう、準備を進めている。

また、「新たな不登校を生じさせない」取組は、個々の子どもへの支援や対応だけではなく、学校の教育活動全てにおいて求められており、授業改善はもちろんのこと、安心・安全な居場所となるような学級経営、道徳教育や人権教育の推進、そして児童生徒が主体となった学校行事など、総合的な視点から取り組むことが重要であると考えるので、研修会等で周知を図っていく。

提言② ICTを活用した学習支援の更なる充実

【提言②に対応する取組】

ICTを活用した不登校の子どもへの学習支援としては、高知市のタブレットドリルを活用した学習や、高知県教育委員会の「学習支援プラットフォーム」の活用、そして学校で行われている授業の同時配信などが考えられるが、まずはGoogle Meet等の機能を活用することで不登校の子どもと担任がつながることが期待できる。

このように、不登校の子どもに、ICTを活用した学習支援を行うことは大変有効であると考えるので、先行して取り組んでいる学校の実践事例を収集し、リーフレット等で広く発信し、子どもの状況や、その家庭の状況を見極めた上で、子どもにとって最適な活用方法を検討していく。

提言③ 不登校支援に関するデータの蓄積と研究

【提言③に対応する取組】

教育支援センターや校内型適応指導教室モデル校が、不登校児童生徒の支援を行うに当たっては、一人一人の状況を分析し、要因を的確に把握することに尽力し、子どもに応じて、支援会等で適切な支援内容について検討し、「学びの保障」を行っている。

今後、その成果と課題を蓄積し、研究を進め、子どもの状況における効果的な支援策の検討を行う。

提言④ コロナ禍による不登校児童生徒の増加を見据えた支援の検討

【提言④に対応する取組】

昨年度以降の相談受理の中には、社会生活における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の影響や、令和2年3月から5月にかけて学校が臨時休業になったことが影響していると思われるケースがある。

具体的には、「長期にわたる臨時休業により生活のリズムが崩れ、昼夜逆転の生活になり登校ができなくなってしまった」や、「新型コロナウイルス感染症の感染への不安が強く、外出や人と会うことができなくなってしまった」、「長期間家族以外と会うことがなかったために学校再開後も人が怖い」ということを訴え、不登校状態になっている子どもの相談が増えている。

コロナ禍は今後も続くものと予想され、感染の不安等を訴えて欠席する児童生徒の増加も懸念される。

まずは学校において、「高知市不登校対応のスタンダード」※に沿って家庭訪問を行い、子どもの欠席の状況と理由について迅速かつ正確な情報を得て、それぞれに適切な支援を行っていく。

特に、不登校支援においては、チーム支援で対応し、早期対応を図っていく。

※「高知市不登校対応のスタンダード」

- | |
|----------------------------------|
| ア 「不登校かもしれない」という意識で関わる |
| ・ 欠席理由に敏感になる |
| イ 学校として責任を持つ体制づくり |
| ・ 教員による対応のばらつきを認めない |
| ウ 欠席対応の基本パターン |
| ・ 欠席1日 電話 |
| ・ 欠席2日 電話又は気になる欠席なら家庭訪問 |
| ・ 欠席3日 必ず家庭訪問 |
| ・ 欠席の情報を学年団で共有し、担任だけでなくチームで支援を行う |

提言⑤ S S W・児童相談所・福祉部門等の関係機関との連携体制強化

【提言⑤に対応する取組】

高知市の子どもの不登校の背景を考えたときに、その子どもと家庭の支援において、高知市子ども家庭支援センターや福祉機関、医療機関、そして、高知県中央児童相談所との連携体制の強化は喫緊の課題であると考えている。

高知市教育委員会では課題のある子どもや家庭を支援するため16名のスクールソーシャルワーカーを各中学校区に配置している。スクールソーシャルワーカーは状況に応じて家庭訪問を行うとともに、学校での支援会に、必要に応じて関係機関の担当とともに参加し、早期発見・早期対応に努めている。

また、月2回の高知市スクールソーシャルワーカー連絡協議会では、必要に応じて、市の福祉機関等が参加し、連携強化に向けた研修等を行っている。

今後も、学校と福祉機関等をつなぐスクールソーシャルワーカーの役割が重要となるので、連携を深めていく。

提言⑥ G I G Aスクール構想事業の推進に関連し、関係所課との連携

【提言⑥に対応する取組】

不登校支援において、G I G Aタブレットを活用した個別最適化した支援は、「学びの保障」や「学校とのつながり」の面で、有効であると期待している。G I G Aスクール構想の推進に当たっては、高知市立学校ICT活用推進協議会を設置しており、この会議に、教育支援センターや教育相談班の指導主事等が参加し、不登校対策としてICT機器を活用した学習支援について、関係所課の委員とともに協議し、連携しながら取り組んでいく。

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： 不登校対策の充実】

事業名	「教育支援センターみらい」の活動の充実		担当課	教育研究所
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 不登校状態にある児童生徒に対して、社会的な自立と進路保障を図るため、「教育支援センターみらい」における支援体制を充実させる。			
	【事業の概要】 ○体験学習の充実を図る。 ・子どもたちの「〇〇したい!」を大切に、子どもたちが体験学習を企画・運営することで、自己肯定感の向上を図る。 ○ICTを活用した学習活動を推進する。 ・小学部では「自分の気持ちを分かりやすく人に伝えるツールとして活用」し、コミュニケーション能力を育む。 ・中学部では、「授業で活用」する。また、毎日の活動（みらいタイム）でタブレット端末を活用し、研究所まつり等で成果発表を行う。 ・県教育委員会の「学習プラットフォーム」を効果的に活用する。			
	【達成すべきレベル】 ○教育支援センターみらいに通所する全ての児童生徒の学びを保障し、中学3年生の進路保障を100%実現する。 ○教育支援センターみらいの活動において、GIGAタブレットを利活用し、自分の考えを表現できるようになり、「研究所まつり」や「出発式」等で発表できる。			
2 成果	○「運動会をしたい!」という子ども自身の声から、子どもたちで実行委員会を組織し、企画・運営を行い、初めての運動会を実施することができた。（5月11日実施） ○「研究所まつり」（11月11日・12日予定）への取組を、子どもたちが実行委員会を組織し、主体的に計画している。 ○「みらいタイム」（中学部・帯タイム）で、タブレット端末を活用している。 ○子どもたちが「作成した詩や絵、マンガ等を紹介したい」という思いから編集委員会を組織し、「季刊誌みらい」を発行した（創刊号7月発行）。 ○不登校体験手記「不登校の体験が培う希望という力」を編集中（11月発行予定）。			
3 課題等	○センター職員が教育支援センターにおける学習や活動において、GIGAタブレットの効果的な利活用について、研究を推進する。 ○学級担任や学校と連携を取り、体験学習等において、共に支援に当たることができる環境を整える必要がある。			
4 今後の取組	○センター職員の研修を実施し、教育研究所にあるGIGAタブレットを2学期以降児童生徒が利活用できるよう教育環境を整え、積極的に活用する。 ○各行事について学校に案内文書を送るだけでなく、センター職員から連絡を取って紹介したり、児童生徒が自ら考えた方法で、学校に知らせたりする等の工夫を行う。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	不登校児童生徒の自立への支援と学びの保障を行い、教育支援センターみらいの活動が強化できている。
	A	a		
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり（90%以上から110%未満）の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。
	D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： 不登校対策の充実】

事業名	校内型適応指導教室の研究実践の推進		担当課	教育研究所
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 学校において、不登校児童生徒の「多様な学びの場の保障」に向けた不登校対応力の強化のために、「校内型適応指導教室」を2校に設置し、校内での「子どもの居場所」について研究実践を行い、成果を高知市全体へ広げる。 ※「校内型適応指導教室」とは、学校において、不登校等の子どもを対象として、個別カウンセリングや集団での活動、教科指導などを行う仕組みと教室のことである。			
	【事業の概要】 ○「高知市校内型適応指導教室研究実践モデル校」城北中学校におけるサポーター室の取組を推進する。 ○「高知県不登校支援推進プロジェクト事業」指定校城東中学校における学びの保健室タンポポルームの取組を推進する。 ○学校で独自に「子どもの居場所」を設置して、「学びの場の保障」への取組の情報収集を行う。 ○所報やリーフレット「ラポール」、不登校支援担当者研修会等で、モデル校等の実践報告を行い、成果と課題を発信する。			
	【達成すべきレベル】 ○2校のモデル校等において、校内の教室で行われている授業をリモート配信して、校内型適応指導教室に登校している子どもたちが、教室での授業を受けたり、活動に参加したりする。 ○2校以外の学校においても、学校の状況に応じて「子どもの居場所」等を設置して、学校の不登校対応力を強化し、「学びの場の保障」を行っている。			
2 成果	○城北中学校 サポーター室の取組 サポーター室の運営は学級担任の関わりを大切にし、担当教員に任せるのではなく、他教職員と日常的に関わるにより相乗効果が生まれ、学校の不登校対応力が向上した。 ○城東中学校 学びの保健室タンポポルームの取組 生徒が主体的に学ぶことができるよう、生徒の個別の支援策の策定や学習エリアタンポポ2の整備を行ったり、学校でドリルを購入し、自主学習を進めたりして、個別最適な学びに取り組んだ。 ○8月の不登校支援担当者研修会において、学校で独自に取り組んでいる小学校を含めた3校の実践を発表し、その取組についてグループで協議した。 ○数校の中学校において、「子どもの居場所」の設置に取り組んでいる。			
3 課題等	・2校の教室において、タブレットを活用した学習形態について研究を進めているが、活用方法についてはまだ試行錯誤の状態である。また、校内の授業のリモート配信では、参加する生徒の状況に応じたものになるよう工夫が必要である。 ・2校以外の学校における「子どもの居場所」の設置が継続、拡大できるように、支援が求められている。			
4 今後の取組	・2校の教室において、個々の生徒の登校時間やニーズの違い等に配慮して、生徒にとって有効なリモートの配信の在り方を検討する。 ・学校における不登校対応力の強化として「校内型適応指導教室」の拡大や、学校の「子どもの居場所」の設置に向けて、教育環境の整備ができるよう、成果を発信していく。			
5 評価	達成度	方向性	評価内容	子どもの状況に応じて、柔軟な受入れ体制を整備し、自立への支援を推進し、学力を保障するよう、それぞれのアプローチで学校の不登校対応力を強化している。
	B	a		
(参考) 本事業の評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。
D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。	

学力向上対策

～学力向上推進室による更なる取組・支援の充実～

本市では、全国学力・学習状況調査の初年度である平成19年度の調査結果を受け、平成20年度を「授業改革元年」とし、平成24年度からは「学力対策第二ステージ」と位置付け、学力対策と生徒指導対策を両輪として、学力向上に取り組んできた。

「学力向上対策」については、平成20年度から平成24年度までの間、教育委員会事務の点検・評価の項目として取り上げ、平成25年度には学力向上対策の重点的な取組として、「高知チャレンジ塾における学習支援の充実」と「就学前教育の推進」の2項目に絞って点検・評価を行った。

また、平成27・28年度においては、これまで点検・評価において「学力向上対策」事業の一つとしていた「幼児期の教育と小学校教育の連携」を重点的な取組として特化し、「保幼小連携教育の推進」について点検・評価を行った。

全国学力・学習状況調査における本市の結果は、小学校においては全国平均レベルを維持しているものの、目標とする全国トップレベルには至っておらず、中学校においても改善傾向ではあるが、目標である全国平均レベルには至っていない。こうしたことから、「学力対策第二ステージ」の最終年度となった平成29年度からの4年間において「学力向上アクティブ・プラン」を展開し、これまでの取組を継承しつつ、学力向上対策の更なる充実を図ってきた。

令和3年度においては、昨年度までの「学力向上アクティブ・プラン」の取組を総括し、新たに4年間の「学力向上アクティブ・プラン第Ⅱ期」の取組を進めている。本年度の重点事項としては、設置4年目となる「学力向上推進室」による学校への更なる指導・支援を充実することが挙げられる。本市の喫緊の課題である教員の指導力向上や児童生徒の学力向上において、学力向上推進室の学力向上推進員や指導主事が中心となり、学校の課題解決に向けた重点的な支援、取組を推進することで、本市が目標としてきた小学校は全国トップレベル（全国平均正答率比105）、中学校は全国平均レベル（全国平均正答率比100）を目指している。

第Ⅱ期 学力向上 **Active** アクティブ・プラン 令和3年度～令和6年度（抜粋）

Active 1

組織的な RPDCA サイクルの確立

- (1)メンター制を活用した人材育成
- (2)中学校における「タテ持ち」型、「教科間連携」型の体制によるライン機能の強化
- (3)小学校における学力向上プラン(仮)及び中学校における授業改善プランに基づく取組の充実

○各校において初任者をはじめとする若年教員を中心としたメンターチームを編成し、日常的なOJTの活性化を図る。
○「タテ持ち」型の学校においては定期的な教科会を実施する。
○「教科間連携」型の学校においては定期的なチーム会を実施する。
○学力調査を目標設定及び実態把握の機会として、学校の学力向上の検証改善サイクルを充実させる。

Active 2

各校の学力向上の取組への支援

- (1)学校教育課による訪問指導の充実
- (2)教育研究所による研修及び訪問指導

○各校の実態に応じた継続的な学力向上推進員及び指導主事等による訪問指導を行う。
○若年教員集合研修を実施する。
○指導力向上に向けた研修を実施する。
○若年教員に対する訪問指導を行う。

Active 3

新学習指導要領の趣旨に沿った取組の充実

- (1)ICTを効果的に活用した学習活動の充実
- (2)外国語教育の充実

○電子黒板等を効果的に活用し、児童生徒に必要な資質・能力を養う。
○オンライン学習に対応した教材作成を行う。
○一人1台タブレットの活用推進を図る。
○拠点校を指定し、訪問指導や公開授業等により、外国語教育の研究推進や授業改善を図る。

1 計 画

(1) 目標

全国学力・学習状況調査における全国平均正答率比 [小学校105 中学校100]

※高知市立小学校第6学年 [H31：国96 算101]

高知市立中学校第3学年 [H31：国91 数87]

(2) 目標設定の理由

全国学力・学習状況調査において、小学校は近年、結果が下降傾向にあり、中学校は依然、全国平均に届いていない状況である。記述式の問題における正答率が低いことや、中学校数学において全国平均との差に開きがあることなどに課題が見られる。正答数ごとの分布においても、下位層の割合が全国より多く見られるため、底上げが課題である。

(3) 対象事務の現状

全国学力・学習状況調査結果は改善傾向にはあるものの、依然として中学校においては、全国平均と大きな開きがあり、ここ数年、小学校においても下降傾向にある。

2 実施状況（令和3年度）

■令和3年度学力向上対策における各事業の状況

事業名	達成度	方向性
学力向上アクティブ・プラン第二期 ～学力向上推進室による更なる取組・支援 の充実～	B	a

*達成度を「AA」「A」「B」「C」「D」の5段階で評価

*方向性を「a」「b」「c」の3段階で評価

*事業ごとの詳細は「個別事務事業の点検・評価シート」に記載

3 点検・評価対象事務の全体評価（令和3年度）

評 価	対象取組の各事業は、ほぼ成果を挙げているが、少し見直しが必要である。
-----	------------------------------------

各学校が学力調査を踏まえた課題改善に向けて、組織的に授業改善に取り組んできたことによる成果が現れてきた。学力向上推進員による学校運営への指導・支援、小学校における市独自の指定事業による授業改善の推進、中学校における定期的な教科会への訪問、校長会中学校部会との連携等の取組を進めることで、教員の意識改革につながっている。今後は、各学校の分析・検証を基に課題を捉え、組織的・自立的な授業改善体制への支援を行っていく。

4 見直し

(1) 取組を進めるに当たっての新たな課題等

全国学力・学習状況調査結果においては改善傾向にあるものの、依然として中学校においては全国平均との開きがあり、下位層が厚くなっている。タブレットドリルの効果的な活用による知識・技能の習得や問題解決する力の育成を図るための授業改善の推進等、各学校の実態に応じた支援を行う必要がある。

(2) 改善策の検討

学力向上に向けた取組が、組織的に実践されている学校と、取組が個人や教科内に留まり、学校全体への広がりに至っていない学校が見られる。そこで、学校の状況を踏まえた重点的な訪問指導の実施や、中学校においては、これまでの国語・数学・英語の教科会への訪問指導を組織全体に広げるために、教科を拡充した訪問指導等を行うことで、組織的な授業改善体制の充実を図りたい。

また、組織的な体制による取組により、全教員の専門性の向上や普遍的な共通する指導方法の共有、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善の視点等についても、各学校が主体性を持って改善が進められるように指導・助言を行う。

さらに、今後求められる学びとして、学習の定着を図るためのタブレットドリルをはじめ一人1台端末の効果的な活用を積極的に支援することで、個に応じた指導、個別最適な学びの実現を目指した教育の推進を図る。

○ 点検・評価委員の意見・提言への対応

本年度2年ぶりに実施された「全国学力・学習状況調査」の結果から見る高知市の児童生徒の学力状況は、小学校においては、算数はこれまで同様に全国平均を上回り、国語はここ数年の下降傾向から改善し、全国平均を上回る結果となっている。中学校においては、ここ数年国語・数学とも横ばいの状況にあり、全国平均に至っていない状況があったが、本年度においては、国語・数学とも全国平均とは開きがあるものの、調査開始以降最も全国との差を縮める結果となっている。このことから、本市における学力状況は着実に向上しており、評価委員からは「本事業の方向性は正しいものである」との高い評価をいただいた。

今後は、他調査との関連性についても複合的な視点での分析を進めていく。

また、学力課題の改善と併せて、本年度全面実施となった学習指導要領において求められる子どもたちが身に付けるべき資質・能力を育成するために、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりの推進が求められる。

さらに、本市においては、近年、管理職及び同世代のベテラン教員の退職の増加に伴い、若年教員が増加しており、学校の組織的な運営や教員の授業力向上について、指導支援体制をより強化する必要がある。

こうした課題に対応していくために、平成30年度に「学力向上推進室」を設置し、学校への指導支援体制を強化した。学力向上推進室による、学校運営や初任者育成に対して支援を行う学力向上推進員（スーパーバイザー）と、授業改善に対して指導・助言を行う指導主事等による学校への訪問指導等に重点をおいた取組は、学力向上における中心的な役割を担うものであり、学力向上対策の一層の推進を目指している。

以下、いただいた6つの提言とその提言に対応する取組について述べる。

提言① 各学校が自律的・組織的に学力向上対策を実施できる組織体となるための支援の拡充

【提言①に対応する取組】

学力向上推進員による「学校経営計画」に係る訪問（1校につき年間4回）において、学校運営の視点での指導・助言を行うことで、各校の課題解決に向けた実効性のある取組が進められてきている。また、小学校においては、平成30年度からの市独自の指定事業における全ての学校への指導主事等による指導訪問を行うことで、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善が進んできている。中学校においては、教科のタテ持ち指定校16校への指導主事等による国語・数学・外国語の教科会に月複数回訪問し、直接指導を進めてきたことで、求められる授業イメージが明確になってきている。

一方で、意識改革は進んできたものの、学力調査から見られる課題解決に向けた取組が、個の実践や教科内に留まり、全体への広がり至っていない学校が見られる。

本市が本年度から取り組んでいる4年間の学力向上対策「学力向上アクティブ・プラン第Ⅱ期」に示しているように、各校における組織的なR P D C Aサイクルの確立を図っていくことが重要であると考え。学校が自律的、組織的に学力向上対策を進められるよう、若年教員を中心としたメンター制を活用した人材育成への支援、年間における意図的・計画的で組織的な授業研究体制構築への支援、学校の学力向上に向けた取組計画及び授業改善プランに基づく取組への支援を一層充実させていきたい。

提言② 教育委員会の限られたリソースを効果的に活用するためのメリハリのある支援体制の構築

【提言②に対応する取組】

学力向上推進室による訪問指導では、学校への訪問指導や指定事業等を通して、「資質・能力の育成に向けた授業づくりの推進」「学校における人材育成」に視点を置き、継続的な支援を行っている。平成30年度からの訪問指導により、子どもたちに求められる資質・能力の育成を図るための授業づくりを進めようとする学校の動きが多く見られ、教員の授業力も向上してきている。

一方、小中9年間を見据えた系統的な指導の在り方や若年教員の増加による学習指導要領の趣旨理解や教科指導の不安定さなど、課題も残っている。

そこで、課題解決に向けた来年度以降の取組として、学力向上の取組が個に留まり組織全体に広がりにくい学校に対して重点的に訪問することを検討している。小中の接続に視点を当てた学習指導の工夫、確実な学習の定着に向けて、小学校における教科担任制を活用した取組、中学校区と連携した取組への支援を進めたい。中学校においては、教科を拡充した教科会、教科主任会への指導訪問を行い、組織的な授業改善体制の構築を図りたい。

提言③ 新しく求められている学力観に合わせた支援として、指導主事の力量の向上や刷新に向けた学校支援

【提言③に対応する取組】

社会の在り方が劇的に変わり、予測困難な時代に生きる子どもたちに、自ら未来を切り拓き、他者と協働して生きていくための基盤となる資質・能力を育成するための授業づくりを進めるために、教員の授業力向上に向け、指導主事の力量の向上は不可欠である。

常に、国の動向を注視し、全国規模のオンラインによる研究会、他市町村での研修会への参加、書籍等による情報収集を行い、指導主事として互いに切磋琢磨し、学び続ける指導主事であることで学校に授業づくりと向き合う姿勢を伝えることにつながると考える。今後も学校に対して学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりに対して適切な助言等を行うことができるよう研さんに努める。

授業が変わることで子どもたちが変わるということを教師自身が実感できるよう、教材研究、授業づくりにおいて、教員、学校が主体的に授業改善を進められるよう意図的・計画的な支援訪問を行っていききたい。

提言④ 他調査との関連性の追究

【提言④に対応する取組】

全国学力・学習状況調査における教科に関する調査の結果を詳細に分析し、校長会等を通じて成果と課題、今後の取組等を提供するとともに、学力向上推進員、指導主事が学校に訪問した際には、学校の課題を捉えた具体的な方向性、改善策を示している。

また、児童生徒に対して行う家庭学習や生活習慣等に関する質問紙調査、学校に対して行う指導方法の取組状況等に関する質問紙調査結果と、教科に関する調査結果の相関を分析し、学校の実態に応じた改善策を提示している。

さらに、引き続き、高知県学力定着状況調査における、同一集団による経年分析での学力状況を捉えるとともに、本年度から導入される児童生徒質問紙調査とも関連させ、取組の効果、つまづきの要因を分析し、学校支援につなげていきたいと考えている。

提言⑤ 学習指導要領の学校現場への理解を広げ、コロナ禍における「対話的な学び」の展開について、学校への指導・助言の実施

【提言⑤に対応する取組】

学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにすることを求めている。

本市では平成29年度に授業づくりの方向性を示す「学びの羅針盤」を作成している。研修や訪問の際には、本冊子を活用して目指す授業を具現化する等、周知に努めている。さらに、本年度からはコロナ禍においても学校が積極的に授業研究を進められるように、授業実践を共有できるオープン参加型の学びの場であるオンライン教材研究会を配信し、学校が若年教員育成、校内研究推進に活用することができるようにしている。

また、他者との協働、対話を手掛かりに考えることを通じ自己の考えを広げ深める「対話的な学び」の展開については、授業における感染予防対策を講じつつ、可能な範囲で授業において他者との対話を通して、自分の考えを広げ、学びを深める場を持つことが大事である。学校の状況等を踏まえ、考えの共有の工夫としての電子黒板や一人1台端末の効果的な活用等についても、訪問や研修等で指導・助言を行っていききたい。コロナ禍や社会状況の変化の中でも、子どもたち、学校の学びを止めることのない学校支援を進めていききたいと考えている。

提言⑥ 学校の組織力の向上について、学校の実情・実態に応じた組織運営への指導方針の策定及び採用研修他教職員研修における講座設定の検討

【提言⑥に対応する取組】

学力向上推進員による学校訪問を通して、組織的な授業研究、学級経営はもとより、学校経営についての具体的な指導・助言を行っている。年間を通じた管理職に対しての継続的な訪問により、学校としての組織的支援体制を強化している。また、指定校等においては、指導主事等によるメンター機能をいかした授業研究への訪問指導を行っている。

今後においては、学校教育課と教育研究所が連携を図り、学校の組織的な授業研究体制の構築に向けて、若年教員の年次研修と授業改善に向けた訪問指導を重ね、効果的な支援体制を仕組むことを検討していききたい。

個別事務事業の点検・評価シート

【点検・評価対象取組： 学力向上対策】

事業名	学力向上アクティブ・プラン第二期 ～学力向上推進室による更なる取組・支援の充実～		担当課	学校教育課
1 事業の目的・概要等	【事業の目的】 学力向上に向けた授業改善を図るため、以下の事業内容により、学校経営と組織的な学力向上の取組につながる支援を行うとともに、学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた授業改善を進めていくことで、学力向上を図ることを目的とする。			
	【事業の概要】 「学力向上推進員」（9名）が高知市立小・中・義務教育学校を訪問し、管理職等に対し、主に次の事項について指導助言を行う。 1 組織的・機能的な学校運営 2 学校経営計画に基づく学力向上対策の検証及び評価 3 資質・能力の育成をベースとした教育課程の編成やカリキュラム・マネジメントの充実 4 若年（初任者を主として）教員を中心とした指導力向上への指導助言 5 教員育成等の組織的な取組についての指導助言 指導主事等（11名）が、継続的な学校訪問及び研究指定事業を通して、資質・能力を育成する授業づくりの推進と学校における人材育成の視点で訪問指導を行う。			
	【達成すべきレベル】 全国学力・学習状況調査における全国平均正答率比 [小学校 105 中学校 100] ※高知市立小学校第6学年 [H31：国 96 算 101] 高知市立中学校第3学年 [H31：国 91 数 87] (令和2年度は全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、比較指標は平成31年度の数値を使用)			
2 成果	令和3年度全国学力・学習状況調査における全国平均正答率比 [小学校 102 中学校 93] 小学校では、国語・算数とも全国平均正答率を上回る結果となっており、全国平均レベルを維持している。国語においては、前回調査と比較すると4.5ポイント改善が見られた。 中学校では、国語・数学とも全国平均正答率を下回る結果となっているものの、これまでの調査の中で、最も全国との差を縮める結果となっている。			
3 課題等	全国学力・学習状況調査結果は改善傾向にはあるものの、依然として中学校においては、全国平均と大きな開きがあり、ここ数年、小学校においても下降傾向にある。			
4 今後の取組	令和3年度は各学校で自立的に研究推進を行うことができるよう、組織的な授業改善体制の構築を目指す。			
5 評価	達成度	方向性	評 価 内 容	資質・能力の育成を図る授業づくりを推進するため、学校の組織的・主体的な取組が行われるよう、引き続き指導・支援を行っていく。
	B	a		
(参考) 本事業の 評価基準	達成度	定性的内容		定量的内容
	AA	目標を大幅に上回る成果をあげている。		達成水準に対して120%以上の成果をあげた。
	A	目標を上回る成果をあげている。		達成水準に対して110%以上の成果をあげた。
	B	ほぼ目標どおりの成果が挙がる見通しである。		ほぼ達成水準どおり(90%以上から110%未満)の成果をあげた。
	C	目標どおりの成果に至らない見通しである。		達成水準に対して90%未満の成果であった。
	D	目標を大幅に下回る見通しである。		達成水準に対して80%未満の成果であった。

■ 点検・評価委員からの意見等

G I G Aスクール構想推進事業

1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

- ソサイエティ5.0，社会全体でのD Xの進展，働き方改革，新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からの遠隔授業の実施，不登校児童生徒に対する学びの保障などが求められる中で，教育の情報化の推進は必要不可欠なものとなっている。

政府の推進するG I G Aスクール政策を活用しながら，高知市として必要な教育の情報化の環境整備を推進していくことは，不確実性が高まる将来の社会において，高知市の子どもたちが新たな価値を生み出しながら課題や困難を克服していく力を身に付けるために重要なものとなっている。

高知市教育委員会の取組では，ハードウェアに関しては，児童生徒一人1台のタブレットP Cの整備，全ての学校に高速大容量の通信ネットワークの整備が進められている。そうした整備された環境の活用に関しては，高知市立学校I C T活用推進協議会を活用するとともに，新型コロナウイルス感染拡大防止の観点を含みながらオンライン授業を行うための教員研修の実施を行っている。タブレットP Cの整備率，大規模大容量ネットワークの整備ともに100パーセントとなっており，また，学校や教員の活用支援に関しても，各学校の情報担当者による定期的なミニ研修会が実施されている。

これらの事からすると，担当課による事業の方向性の評価と達成度に対する評価は極めて妥当なものであり，今後も強力に事業の推進を図っていただきたいと思います。

- 本来，教育のI C T化は，令和2年度から施行された小学校の新学習指導要領で一つの目玉であった。「情報活用能力」を「言語能力」等と同様の「学習の基盤となる資質・能力」に位置付けており，I C T環境を整え，学習活動の充実を図ることとされている。しかし，コロナ禍をきっかけに，I C T導入の加速化が求められ，短期間で児童生徒一人1台タブレット端末と，高速大容量通信ネットワークの一体的に整備が求められた経緯を踏まえたとき，本市では，短期間であったにも関わらず，その設定目標を達成（整備率100%）したことは，高く評価することができる。
- また，高速大容量通信ネットワークの運用が始まってから，学校によってはアクセスが集中し回線に問題が生じるなどのトラブルも発生しているが，これら様々なトラブルに，担当者が迅速に対処・改善していることも評価できる。
- I C T活用方法について，学校での研修が多数行われるようになったことも評価したい。
- G I G Aスクール構想推進事業は，W i - F i環境と高速インターネットネットワーク整備が完了し，今後，タブレットP Cの利用推進，I C T活用指導力向上の推進が求められており，継続的な取組が必要であると判断する。
- 特に一次評価にも示されている通り，①高知市I C T活用運営協議会において推進体制の方向性を示していくことの重要性，②P C活用指標の設定，③I C T研修担当の組織化，ミニ研修会の開催，サポート体制の構築への取組は，重要であると考えます。

2 改善点等の提言

- 教員一人一人が日常的にICTを活用して教育活動を行ったり，教科指導以外の場面，例えば，学級経営や生徒指導，成績処理や校務運営などについても積極的に活用するためには，先進事例の紹介や活用のための手引書の作成，また，それらを用いた，各学校や教員のニーズに基づく研修の提供が重要となる。

上記のように，教育の情報化は重要なものであり，学校や教員においては積極的に新しい活用方を開発し，広めていってもらいたいとも考えるが，一方で，働き方改革の推進が求められるなか，標準としてどの程度活用することを求めるのかといった点を目標指標として定めることも重要となる。目標指標は，各学校や教員のICT活用の現状に関するエビデンスとなり，成果と課題の明確化，また，それらに基づいた教育委員会の効果的な支援の基盤となるものでもある。

本年度の取組では，児童生徒一人1台のタブレットPC活用の測定指標の設定や達成可能な目標値の設定には至っていないことから，これらの設定を適切に行ってもらいたい。また，教育情報機器の活用，それらに関する先進事例の収集と提供，研修の内容に関しても，現在は，学習指導・教科指導を中心としていることから，学級経営や生徒指導，校務運営での活用についても支援の提供を積極的に進めていってもらいたい。

- 教育の情報化の推進に関しての教育委員会の役割は，各学校や教員が活用できる多様なコンテンツの開発と提供，活用事例の収集と周知，個々の学校や教員のニーズに基づいたオンデマンドな研修や支援の提供である。

こうした取組を通じて，学級内における多様な児童生徒のそれぞれの学習ニーズに合わせた個別最適化された学びの提供，特別な支援を要する児童生徒に対する効果的な学習指導の形成，不登校児童生徒に対する学習の保障などと働き方改革との両立を目指し，子どもたちへの学びの保障の新しい形と教員のワークライフバランスとの確保を目指してもらいたい。

- 光回線の通っていない土佐山・鏡地区は，開通次第迅速な対応とサポートが重要である。
- GIGAスクール構想に関わって，国レベルでの会議をピックアップすると，以下のようなものがある。いずれも「教育そのものの構造改革」ということへの検討がベースになっている。GIGAスクール構想の背景になっている（なっていく）内容であるが，文科省と経産省間でも考え方に違いがあることが，それぞれの答申内容から分かる。

「中教審『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」

「全国学力調査のCBT化ワーキンググループの最終まとめ」

「新学習指導要領に示されている『構造改革』」

「経産省『未来の教室』」 「Society5.0 構想」

「文科省『Society5.0に向けた人材育成』」

「教育再生実行会議」

このように，「教育の構造（やり方）そのもの」を改革するための検討がなされている。国の動向について関心を持ちたい。

本市としても「なんのためのICT活用なのか」「公教育をどうデザインしていくか」など，教育的観点に立ったGIGAスクール構想事業の方向性について検討が必要であると捉える。

「全国学力調査のC B T化ワーキンググループの最終まとめ」では、C B T化（コンピュータ使用型調査）について示されている。G I G Aスクール構想と相まって、全国学力状況調査についても、実施方法が変わってくるのが想定される。

関連所課間の連携強化のために、主事の兼務発令をするなど、体制強化が重要と考える。

不登校対策の充実

1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

- 高知市においては、小・中学校ともに不登校児童生徒が増加しており、不登校児童生徒に対する支援の提供は、喫緊の課題である。中学校における不登校生徒の出現率は全国に比して高い状態が続いており、かつ、令和2年度の増加も大きい。中学校は、義務教育修了後の進路保障、学習保障を担っており、教育保障・学習保障の点から課題の解決は重要である。
- 高知市教育委員会の不登校対策としては、教育支援センターみらいの活動の充実と校内型適応指導教室の研究実践の推進を中心として行われている。教育支援センターの活動では、通所する児童生徒の進路保障(100%)を目標数とし、校内型適応指導教室研究実践の推進では、2校のモデル校での授業のリモート配信による学習提供や、高知市下の学校において「子どもの居場所」などの設置による学校の不登校対応力の強化を図っている。

これらの取組の今年度の成果は、おおよそ設定されている達成すべきレベルを満たしたものとなっており、担当課による事業の方向性の評価と達成度に対する評価は極めて妥当なものであり、課題を改善しつつ今後も強力に取り組んでいくことが求められる事業であると考ええる。

取組の中でも、G I G Aスクール構想推進事業で整備されたタブレット端末や大規模大容量ネットワークを活用した取組は、不登校児童生徒に対する学習保障という面や学校での教育を無理なく経験できるという点で、効果的な活動と捉えることができ、今後も、改善工夫を加えながら、また、その成果検証をしながら進めていってほしい。

- 文科省の「不登校児童生徒への支援」について（通知）内容では、次のような方向性が示されている。
 - (1) 不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意すること。
 - (2) 学校教育の意義・役割は、特に義務教育段階の学校は、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を養うとともに、国家・社会の形成者として必要とされる基本的な資質を培うことを目的としており、その役割は極めて大きいことから、学校教育の一層の充実を図るための取組が重要であること。
 - (3) 児童生徒が不登校となった要因を的確に把握し、学校関係者や家庭、必要に応じて関係機関が情報共有し、組織的・計画的な、個々の児童生徒に応じたきめ細やかな支援策を策

定することや、社会的自立へ向けて進路の選択肢を広げる支援をすることが重要であること。

- (4) 不登校児童生徒への支援については、児童生徒の才能や能力に応じて、それぞれの可能性を伸ばせるよう、本人の希望を尊重した上で、場合によっては、教育支援センターや不登校特例校、ICTを活用した学習支援、フリースクール、中学校夜間学級での受入れなど、様々な関係機関等を活用し社会的自立への支援を行うこと。

本事業は、この国の指針に沿った取組になっており、「児童生徒が自ら進路を主体的に捉える」「自立的する基礎を養う」「児童生徒に応じたきめ細やかな支援」「児童生徒のに応じた学習支援」「ICTを活用した学習支援」などの取組がなされていることを評価したい。成果は一次評価に示されている通りである。

- 新たな取組である「校内型適応指導教室」は、学校において不登校生徒の「多様な学びの保障」を目的として、2校に設置したものである。学校に居場所ができれば、教室復帰への機会にもつながる等、新たな展望が期待できる取組であると評価する。

一人一人に寄り添い、関わっていきこうとしている姿勢は、同所のホームページからも伺うことができる。

- 国の方向性とマッチした取組がなされていること、成果が見られているから、事業継続は必要と判断する。
- 「教育支援センターみらい」の取組では、中学3年生の進路保障について目標設定されているが、進路保障に向けては、生徒自身の「進路への意欲性（無気力）」が大きく影響する。同支援センターの「行事企画を通して児童生徒の主体性を育む」取組の方向性は間違っていないと判断する。
- 「校内型適応指導教室」は、2校の他にも、主体的に取り組んでいる学校がある。在席学級の授業を、別室にいる生徒がタブレットで様子が分かるようリモート配信している。現在は、教室からの「一方通行」の配信であるが、今後は双方向でのやり取りを企画している。GIGAスクール構想での体制整備ができたことによる新たな取組としても期待できる。

2 改善点等の提言

- 高知市教育委員会不登校対策は、新型コロナウイルス感染拡大の問題もある中で、GIGAスクール構想推進事業の成果も取り入れた積極的なもので、児童生徒が将来的に自立して社会参画できるための学習機会の提供といった大きな課題に応えるものとなっている。その上で、学校教育活動の改善や保護者との更なる連携などを進めて欲しい。

学力対策事業と連携した魅力ある学校づくりや不登校児童生徒の一人一人の状況に応じた支援や学習環境の整備、ICTを活用した学習支援の更なる充実などが考えられる。

また、校内型適応指導教室研究実践の推進では、2校のモデル校での授業のリモート配信による学習提供の取組は、例えば、教室といった空間や多数の子どもたちと一緒に授業といった教室環境や学校の集団的な学習を苦手として学校に来ることが難しい児童生徒への指導の在り方や、特定の学習指導の在り方を苦手としている児童生徒への指導の在り方などについて研究を進めるための基礎的なデータを提供している取組でもありと考えられる。不登校対策を通して、こうした不登校支援に関するデータの蓄積と研究を進め、子どもたち毎の状

況にあった不登校支援の実現を目指してもらいたい。

- 関係者において様々な努力がなされ、児童生徒の社会的自立に向けた支援が行われてきているが、全国的にも不登校児童生徒数は依然として高水準で推移しており、生徒指導上の喫緊の課題となっている。
- 本市も不登校児童生徒の出現率は高く、教育研究所の受け入れも増加傾向にある。さらに、コロナ禍による登校をさせないことに起因した不登校児童生徒の増加も懸念される。教育機能維持のために、再構築が必要と思われる。
- 現在整備されつつある、SSW・児童相談所・福祉部門等、関係機関との連携体制強化が望まれる。
- 他の「点検評価対象の取組」でも記載したが、GIGAスクール構想は、ICT活用と不登校対策にも関連する。推進のためには関連所課との連携が必要と考える。

学力向上対策

1 担当課による評価（一次評価）に対する意見等

- 高知市における学力対策に関しては、「学力向上推進員」（9名）の学校訪問による学校運営、学力向上対策の検証評価、教育課程編成やカリキュラムマネジメント、指導力向上と教員育成への指導助言と、指導主事など（11名）の学校訪問と研究指定事業による支援を柱として行われている。

児童生徒の学力水準は、小学校に関しては全国的にも高い学力水準となっており、前年度の高知市データとの比較で言えば国語のポイントの向上が著しい。また、中学校については、全国平均にはわずかに及ばないものの、学力水準の向上そのものは一貫して継続している。

これらの成果は、高知市教育委員会が学力向上対策として一貫して行ってきた集中的で継続的な学校訪問の取組が、それぞれの学校が持つ課題に合致した丁寧な支援の提供につながっており、高い効果を上げていることによるものと考えられる。

以上の事から、本事業の方向性は正しいものであり高く評価をすることができ、担当課の方向性に対する「a」の評価は了解できるものである。また、事業の達成度に関しての担当課の「B」評価に関しても、達成すべきレベルとして設定していた数値実績に照らして、妥当な評価であると考えられる。

- 実施の目的は、①義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。②学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。③そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することである。

この目的を踏まえ、本事業は「学力向上アクティブプラン第二期」をベースに、学力向上（確かな学力）への取組がなされており、その成果は、一次評価の学力調査の結果に示されている通りである。

「学校経営と組織的な学力向上につながる支援を行う」ことへの取組については、組織的な学校運営を行う体制を整えてきた学校が増えてきており、学力向上推進室指導主事や学力

向上推進員等の学校訪問による地道な指導・支援への取組の成果であると評価したい。

また、コロナ禍で、様々な対応に追われている学校現場の実態を考慮しながら、指導訪問に務めていることも評価したい。

上記の成果内容を鑑みたとき、「組織的改善への取組」「指導力の向上」のためには、アクティブプラン（第二期）をベースとした継続的取組が必要であると認識する。

若年層の教職員の授業力向上のためには、学力向上推進室・学力向上推進員の果たす役割は、重要であると捉える。

2 改善点等の提言

- 各学校には学校毎の置かれた環境や長所・課題などが存在していることや、子どもたちを一番近くで専門的に見ているのが教員や学校であり、当該校の子どもたちの強みや課題をよりよく知ることができる事などを考えると、持続可能な学力向上対策は、結局のところ、各学校が自身の教育の状況を「分析・検証を基に課題を捉え、組織的・自立的な授業改善体制」を整えることができるようにすることであり、その支援が今後の方向性として示されている点は正しいものと思われる。

各学校が自律的に、また、組織的に、それぞれの学力向上対策を実施していけるような組織体となるための支援を拡充していくことが必要である。また、高知市教育委員会の限られたリソースを効果的に活用するためにも、研究指定校制度を効果的に運用し、新しい試みに取り組みたいという学校や改善を要する学校などに集中的な資源投下を行うことや、併せて、すでに自律的な学校改善が機能している学校は学校に任せ、成果の確認や検証に留めるなどのメリハリのある支援体制の構築なども視野に入れる必要があるだろう。

- 次に、社会の変化においても文教施策においても、子どもたちに求められる能力、学校に求められている指導の在り方、学校制度改革も続けられている。ソサイエティ5.0で必要とされる能力の育成を中心として、小学校中学年での外国語活動や高学年への英語教育の導入、プログラミング教育、アクティブラーニング、カリキュラムマネジメントなどを含んだ新学習指導要領、それにあわせた学習評価の改革、義務教育学校や小中一貫校の導入、GIGAスクール構想によるICT教育と教育の情報化の推進、国際学力調査におけるコンピューターの使用など、大きな変化がもたらされている。

このことは、学力対策においても、向上が求められている学力や学力観そのものが変化してきている事を示している。学力対策を行うに際しては、こうした点への対応、特に、新しく求められている学力観にあわせた学校支援ができるよう、学校支援の中核である指導主事の力量の向上や刷新が求められる。

学校への学力向上対策支援の充実と共に、支援の提供側の力量向上の両方を併せて実施していくことが求められる。

- 全国学力・学習状況調査については、「確かな学力」をバランス良く育むことを目指した教育活動の展開という視点に立ったとき、学力の到達度評価を平均点で示された結果で評価する傾向にあると捉える。

同調査目的は、「各学校等における教育条件の整備状況や意識調査等の実施による児童生徒の学習意欲、生活の諸側面や学習環境等についての状況を把握するとともに、これらと学

力との相関関係等を多面的に把握・分析することなどにより、これまでに実施されてきた教育及び教育施策の成果と課題などその結果の検証を行う」ことである。

→実施目的にあるように、他調査との関連性を追究するなど、実施の主旨に沿った取組が必要と捉える。

- 「学習指導要領改訂と授業改善」との関わりにおいては、学習指導要領（一部抜粋）では、「授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童生徒に目指す資質・能力を育むために『主体的な学び』『対話的な学び』『深い学び』の視点で授業改善を進めるものであること、授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童生徒に目指す資質・能力を育むために『主体的な学び』『対話的な学び』『深い学び』の視点で、授業改善を進めるものであること」が示されている。

① 学校現場へ学習指導要領への理解をどう広げるか

② コロナ禍で接触場面が限定されている状況で、「対話的な学び」をどう展開するか等、学校への指導・助言が必要と判断する。

- 「学校の組織力の向上」ということについては、なかなか難しい課題と認識する。これまでの学習指導要領には、「学校組織がその機能を十分に果たし、機動的な学校運営が行われるには、一人一人の教職員が組織的な連携のもと、自らの役割をきちんと果たすことが不可欠である」ことが示されているが、次のようなことが困難な要因点として示されている。

① 教育活動の実施は、教職員の個々具体の活動に収れん側面が強く、他の組織よりも組織的な運営を難しくしている。

② 学校に組織マネジメントの発想が余りないとの指摘があるが、このような状況にあってはむしろ当然の指摘とも言えるものであり、その結果として、組織や業務がうまく整理されておらず、学校の運営は積み上げ方式となっている（業務を「捨てる」ということがなかなかない）のではないか。

③ 教育実践や研修の成果など、個々人の知識や経験が学校全体で共有化されにくく、その結果として教職員の思考の幅が狭くなりがちである。

学校の実情・実態に応じた組織運営への指導方針の策定が必要と考える。

「組織」や「会議」の意味やねらいについて、基本理解する場がなく、採用研修他、教職員研修における講座設定について検討が必要と捉える。

- G I G Aスクール構想と全国学力・学習状況調査実施方法との関連については、令和3年7月に「全国学力調査のC B T化ワーキンググループの最終まとめ」が出されている。G I G Aスクール構想の推進に絡めて、全国学力・学習状況調査をC B T（コンピュータ使用型調査）として実施するという内容である。

今後の国の動向に注視するとともに、この視点も含んで学校現場でのI C T活用指導力の向上を図っていく必要があると認識する。

- 全国学力学習状況調査に限らず、G I G Aスクール構想の事業評価でも触れているが、G I G Aスクール構想推進のベースは「教育そのものの構造改革」である。

「教育の構造（やり方）そのもの」を改革するための検討がなされていることへの認識が必要であると捉える。

本市においても、「なんのためのICT活用なのか」「公教育をどうデザインしていくか」など教育的観点に立って、GIGAスクール構想事業について、方針を持つことが重要と捉える。

- 今後、「教育そのものの構造改革」の進展によっては、ICTをベースにして教育のあり方が根幹から転換することが想定されることから、GIGAスクール構想推進担当部門だけでなく、各関係所課の連携体制の構築が必要であると認識する。主事の兼務発令等についての検討も必要と考える。

■ おわりに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴う教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検・評価は、平成20年度からスタートし、本年度で14年目となりました。

本年度点検・評価対象とした3項目につきましては、事務の在り方や今後の方向性について検討・分析し、さらに、点検・評価委員から貴重なご意見をいただきながら、本年度も点検・評価を行うことができました。

この3項目につきましては、それぞれP D C Aの業務サイクルに沿った取組が進められているものと考えております。

今後も、事業の目的に沿った取組を進めてまいります。

また、点検・評価が、学校現場の教職員や教育委員会事務局・教育機関の職員の意欲の向上につながり、そして子どもや保護者の方々にも納得いただける評価となるよう、引き続き評価の在り方について検討してまいりたいと考えております。

令和3年度教育委員会の
事務の管理及び執行の状況の

点検及び評価結果報告書

////////////////////////////////////

発行年月 令和3年12月
発行 高知市教育委員会
編集 高知市教育委員会 教育政策課
〒780-8571 高知市鷹匠町二丁目1番43号
電話番号 (088) 823 - 9478 (直通)

////////////////////////////////////

令和3年度教育委員会の
事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価結果報告書

高知市教育委員会